

『第55回 全国女性のつどいin熊本』

テーマ

幸せになるモン!

火の国で燃やせ 働く女性の底力

～1人のためにできること～

日程

2018年 6月23日(土)・24日(日)

23日(土) 13時開会 基調講演・分科会・交流会

24日(日) 見学ツアー ①熊本地震被災地 ②熊本城

今年4月 放送局で働く女性記者が取材対象からセクハラ行為を受けた事実が明るになりました。日頃、放送などで声高に「ハラスメント防止」を訴えている私たちのまさに足元で同じ職場で働く仲間がこのような被害に遭っていたという事実を重く受け止めなくてはなりません。放送局で働く女性の誰もが 恐らく自分の身に置き換えたに違いない、このハラスメント問題をいまこそ率直に、前向きに語り合ひましょう。

分科会 追加決定!!

分科会 ⑥



弁護士
世良洋子さん

『ハラスメントの二次被害を許さない(仮)』

セクハラや性暴力などの二次被害。それは「被害者の側にも落ち度があったのでは」という周囲の偏見や無理解による心理的・社会的ダメージです。取材対象やクライアントなど被支配関係にある相手と交渉していく中で避けては通れない ハラスメント問題。

まずは私たち女性が、ハラスメントについての正しい知識を持ち、互いに手を繋ぎ合い、組織の中でどのように周囲の意識を変えていけばいいのか。

福岡犯罪被害者支援センター副理事長として性暴力被害者に寄り添う支援を続けている世良弁護士の、具体的かつ前向きなアドバイスです。

ぜひ、ご参加下さい!!